

平成30年第12回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	平成30年12月27日(木)午後2時00分～午後3時30分
会 場	島田市役所 会議棟 C会議室(2階)
出席者	濱田和彦教育長、牧野高彦委員、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員
欠席者	
傍聴人	
説明のための出席者	畑教育部長、平松教育総務課長、池谷学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長、太田文化課長
会期及び会議時間	平成30年12月27日(木)午後2時00分～午後3時30分
会議録署名人	秋田委員、原委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長、スポーツ振興課長、図書館課長、文化課長
付議事項	(1) 平成31年島田市の教育方針について
協議事項	(1) 島田市学校再編計画策定委員会の設置について (2) 島田市学校施設跡地利活用検討委員会の設置について
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 平成30年11月分の寄附受納について(教育総務課分) (2) 平成30年11月分の生徒指導について (3) 平成30年度全国学校給食週間について (4) 寄附受納について(社会教育課分) (5) 指定管理者の指定について (6) しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命について
会議日程について	・ 次回島田市教育委員会定例会平成31年1月31日(木)午後2:30～ 島田市役所 会議棟 D会議室(2階) ・ 次々回島田市教育委員会定例会平成31年2月28日(木)午前10:00～ 島田市博物館 講座室

開 会 午後 2 時00分

教育長

それでは、ただいまから平成30年第12回教育委員会定例会を開催いたします。

会期ですが、本日平成30年12月27日、1日といたします。

会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は原委員と秋田委員にお願いをいたします。

議 事

教育部長報告

教育長

それでは最初に、教育部長報告。

教育部長、報告をお願いいたします。

質疑は終わってからお願いいたします。

教育部長

それでは、私のほうから11月議会の概要につきまして説明をさせていただきます。

11月議会定例会につきましては、12月3日から5日にかけて一般質問、7日に議案質疑が行われ、12月20日が本会議最終日でありました。

まず、一般質問であります。教育委員会に係るものとし、主に3人の議員の方から質問がございました。その概要につきましては、お手元の資料の1ページから3ページの記載のとおりです。

私から報告させていただく内容につきましては、これまでと同様に、教育長からの最初の答弁以降の議員からの再質問に対する内容を中心に報告をいたします。

1ページ目からお願いいたします。

まず、森議員からは、当市の文化芸術に対する取り組み方に関わり、策定中の文化芸術推進計画には文化活動の進行や創造の拠点となるシステムを作るような具体策が入ってくるのかとの質問に対し、計画には文化芸術それ自体が持つ本来の力や価値などを大切に、これまで培われてきた伝統的な文化芸術の継承、発展及び新たな文化芸術の創造に向けた、より具体的施策も盛り込んでいけるよう努めていくと答えました。

また、プラザおおりの次期指定管理者を予定しているまちづくり島田が行う文化の交流や文化活動の場としての運営に対し、市としてどのような評価をしているのか、また市民会館があったときから施設運営を行う人材作りを怠っていたのではないかと思うが、市の見解はどうかとの質問に対し、おおりの指定管理者選定委員会では、まちづくり島田からは、今後文化の中で実施事業を充実させていきたいなど、いろいろな提案をいただいている。市としてはある一定の評価をしているが、今後指定管理者に対し、より充実した文化活動等が行え

るよう話をしていく。また、文化振興については、人材が屋台骨であると理解しており、数々の文化活動は広く市民に対してアウトリーチし、市民協働参画型の取り組みを行うなど、人材育成には力を入れているとお答えしました。

さらに、プラザおおりが赤字を出さないような事業計画で行っている理由は、客席数が少ないため大きな事業を呼べないこと、もう一つは、まちづくり島田が多種の分野の仕事を行っており、1つに特化した体制が作りにくりということも要因と思うが、市としてどう捉えているのかとの質問に対し、おおりは現在660ぐらいの客席はあるが、市民会館などと比較すると半分ぐらいの客席であり、大きな集客効果が期待されるイベント用となると、この客席数では少ないことは認識している。また、他の事業と連携することのメリットなどもあることから、決して1つに特化させることのみがよいとは考えていないとお答えしました。

また、文化は先行投資であるという言葉もあるが、市の見方はいかがかとの質問に対し、文化の本来の価値を高めることによって、各個人の心の豊かさや自分らしさが生まれ、将来の生きがいを持った生活へとつながるという面では、投資的な部分も十分あると理解しているとお答えしました。

次に、横山議員からは、島田市教育センターの役割に関わり、児童・生徒からの相談として具体的にはどのような相談内容があり、そうした児童・生徒へどのような対応をしているのか。また、特別支援教育に関する相談では、具体的にはどのような相談内容が多いのかとの質問に対し、児童・生徒からの相談で一番多いのは、日常生活に関わること、その次に学習や友人に関わる相談が多い。こうした相談に対しては、学校教育課と該当校が共同して支援に当たるようにしている。特別支援教育の相談で一番多いのは、集団になじめないなど友達関係のことや学習の後れなどに関する内容が多い。教育センターのチャレンジ教室の通級生からは、日常生活に関する相談が多い。特別支援に係る相談には、特別支援教育士の資格を持った職員1人と教員免許を持った職員が相談に対応しているとお答えしました。

また、ここ10年間の島田市の不登校の動向はどうかとの質問に対し、平成22年が100人と当時ピークであったが、それ以降だんだんと減少傾向にあった。しかし、平成28年からは再度上昇傾向になり、去年は108人と過去最多を記録した。この多くなった理由は、今まで体調不良での欠席は病欠扱いしていたが、この欠席の中には不登校傾向にある子供もいるため、十分に精査を行った結果、そうした子供は不登校として扱うことにしたことが、増加の要因でもあるとお答えしました。

また、チャレンジ教室では、自己肯定感を高める取り組みとして何を行っているのか、またチャレンジ教室を利用されていない不登校の

児童・生徒に対し、教育センターとの連携はどのように行われているのかとの質問に対し、自然体験やスポーツ体験、また調理や栽培、飼育活動などを通して、子供たちのやり遂げた充実感、自己肯定感を育む取り組みは大事にしている。さらに、グループ活動を通して、仲間とともに活動する楽しさや、やり通したときの自信などは自己肯定感を高め、不登校改善への足がかりになっている。

また、教育センターを利用していない不登校の子供や保護者に対しては、基本的には学校で保護者の相談に乗ることが多い。また、相談がなくとも、学校でケース会議を開くことも多い。ケース会議には、スクールソーシャルワーカーが入り、そこでの情報を教育センターが共有し、必要とあればスクールソーシャルワーカーが家庭に入ることもある。スクールソーシャルワーカー、学校、保護者、教育センターがうまく連携し合い、少しでも多くの不登校の子供や保護者を教育センターにつなげるよう働きかけているとお答えしました。

また、不登校の生徒に対しての進路相談をどのように行われているのかとの質問に対し、進路相談は第2回目のわかあゆの会で行っている。ことしは12校の高校、専門学校、専修学校の先生方を集め、それぞれの学校紹介や、不登校の子供たちへの支援がどうなっているかなどのお話をいただき、生徒と保護者合わせて53人の方が参加している。参加した方々から、学校の特色や内容がよく分かった、あるいは、進路を考えるよい機会になったという声が聞かれ、またアンケートを提出された全員から参加してよかったという回答をいただくなど、一定以上の評価はできるとお答えしました。

また、わかあゆの会や教育センターとの交流が、中学を卒業すると同時に疎遠になってしまうことが課題であるが、卒業後の関わりや交流は何かあるのかとの質問に対し、卒業後の関わりという点では大変弱くなりがちのため、教育センターの職員は夏休みに卒業から20歳までの子供たちへ近況を尋ねる手紙を送っている。卒業生からは、チャレンジ教室のときに仲間ができてよかったことなどの趣旨の返事に加え、チャレンジ教室の子供たちへのメッセージとして、つらいこともあると思うが、うれしいことや好きなこと、夢中になることを楽しんでほしいというような内容の返事もいただくこともあり、こうした内容は子供たちへ紹介しているとお答えしました。

次に、2ページになりますが、桜井議員から、子供たちへの行き届いた教育に関わり、学力・学習状況調査の実施は新学期が始まったばかりの4月に行われるが、教職員への負担が問題ではないのか。また、学校は解答をコピーし、独自に採点・分析しているが、教職員に大きな負担がかかっていないのかとの質問に対し、4月に実施することでの教職員の負担については、この調査が繰り返し行われており、学校現場がなれて、教員もそれに合わせた準備をしてきているため、それ

ほど負担と感じないようになってきていると考えている。また、事後のコピーについては、県からは各学校1クラスのコピーをとるとしていることから、学校ではコピーし採点し、その結果を授業改善につなげていく対策を行っているとお答えしました。

また、学力向上委員会が作成したリーフレットから、情報提供を受け、各学校では具体的な学力向上改善対策として、どのように行っているのかとの質問に対し、学力向上委員会から各教科の課題や対策の提案を受けた後、各学校では例えば、小学校の算数では数式の意味の理解というところに課題があったために図を用いて条件を整理するようにしたり、また理科においては、科学的思考に課題が見られたため、問題を解決するための実験方法を考えさせる授業や、予想や仮説をもとに考えを進めて提案させたりするなど、リーフレットを参考に自身の学校における学力の様子をきちっと分析し、その学校に合った授業改善に取り組んでいるとお答えしました。

また、重いランドセルや附属物に対する子供の負担を軽減するには、保護者などと連携、協力も必要だと思うがどうか、との質問に対し、大変重いランドセルを背負って通学していることは承知している。そのため、市では例えば夏休み明けのたくさん荷物が集まるときには、提出物を出す日を変えて提出させるなどの取り組みを行っている学校もある。校長会を通して、子供の安全を第一に取り組むよう学校に指導しており、今後徹底していきたいとお答えしました。

そして、10日には常任委員会で一般会計補正予算等についてそれぞれご審議をいただきましたが、概要は省略させていただきます。

以上、11月議会におきます教育委員会に関する案件につきまして説明をいたしました。よろしくお願ひいたします。

教育長

部長報告は終わりました。

委員の皆様から何かご質問、ご意見がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

B委員

今の説明の中で1件聞きたいのですが、教育センターの件です。

教育センターは教育相談室があったり、ここは1つ分らないので教えてほしいのですが、児童・生徒とその保護者、それと教職員等と対象が書かれています。教職員等からも相談はあるのでしょうか。あるとしたら例えば、具体的に、話せる範囲内で、授業のことなのか生徒指導のことなのか、その辺りのことをちょっと教えていただきたいと思ひます。

学校教育課長

毎月の生徒指導の月例報告の中に、学校からの相談というものが書かれています。ですので、結論から言ひますと、学校からの相談もたくさんあります。

内容は、教育センターそのものが学校への復帰を目的にした適応指導教室をチャレンジ教室と言っているものですから、復帰に当たって

教育長
B委員

は、今までの経緯や復帰に関わる連絡は必ず必要になるわけで、そのほかにも個人的な諸問題等の個々に応じた連絡は必ずやり取りをしております。

また、教育センターの永井センター長も学校との連絡を、学校の校長先生ご出身なので大変小まめにやってくださってありがたく思っております。

よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

もう一点お願いします。

これは、桜井洋子議員の質問の中で出てきたランドセルの話ですけれども、荷物が重過ぎるということですが、私も学校訪問した際に先生方と少しお話ししたことがあります。皆さん、重い重いという話が出るのですけれども、実は1回も測定したことがないそうですから、特に、僕はいつも通学している低学年見ているかわいそうに思うのですけれども、体の3分の1ぐらいの大きなランドセルに、いっぱい入れている子も中にはいるので、低学年の子だけでもいいから、どこかで事実関係を見たほうがいように思うのですけれども、いかがでしょうか。

学校教育課長

ランドセルそのものが空っぽでも結構重たいケースもありまして、市内の学校ではランドセルを使用していない学校もあります。それも新しい傾向かなとは思いますが。

それで、文科省から各学校に通知も来て、それについて校長会でも私から課題として、提示をさせていただきました。ほとんどの学校が配慮はしているのですが、計測も含めて、より一層配慮ができることがないかどうか、また校長会で諮っていきたいと思います。

B委員
教育長

よろしくお願いします。

聞いた話ですが、少ないので4キロぐらい、多いのだと9キロ近い物まであったと聞いたことがありますから、個人によってかなり差があるし、その日の持ち物によっても差があるのではないかなと思います。

それで今、課長から話がありましたが、ランドセルそのものも素材によってかなり重さが変わるということも承知はしています。

ほかに委員の皆さんからご意見、ご質問とかありましたら。

A委員

わかあゆの会の教育センターのお話が出たのですけれども、先日わかあゆのコミュカフェに行かせていただいたら、やはり中学生の保護者の方から、中学卒業後にどこに相談をしたらいいかというのが、今からとても不安だというお話がありました。小学校から中学校に上がるときと違って、義務教育が終わって中学から社会に出る、高校に進学したりいろんな学校に行ったり、また就職したりという形をとると思うのですけれども、なかなかすんなり行ける子ばかりではない中で、

学校教育課長

やはり親としてはどこか相談できる場所が欲しい。しかも、できればこれまでの経過を分かってくれている人に相談をしたいというお話がありました。今、高校を聞いても、途中で退学をする子も増えてきている傾向にあると思うので、何とか教育センターで相談を受けていただける年齢というものを、義務教育に限らずもうちょっと対象が上がっていくといいなというのと、あとは社会教育課などでも、ひきこもりとかの対策をしてくださっているの、またそこともうまく連携をとって、今せっかく行政とつながっている保護者の方とのつながりというのを、やはり大事にしていただけたらいいのかなと思いましたが、そのあたりもお願いします。

島田市の教育センターは大変忙しい中、いろんな配慮をしてくれたり学校に出向いてくれたりして対応しています。

それで、年齢や校種に限らず相談が来ることが実際あります。近隣の附属中学からも相談が来たりもします。毎年あります。卒業した生徒も来たりします。基本的には拒みません。義務教育ではない方は相談に乗らないということではなくて、対応するよというということで、非常に丁寧に対応してくれています。

ただ、そういうきちんとした機関を設けるということについては、今後の社会教育も含めて課題とは思っております。

社会教育課長

今、学校教育課長からありましたとおり、教育センターで受けているものについては、例えば、もう中学卒業したから一切なしということではなく、頑張っサポートをしてくださっています。

ただ、支援についてはその後の自立に向けた課題というのが中学校期に比べてかなりウエイトを占めてきていますので、親へのサポートを含めて、福祉それから商工関係、ハローワーク、もちろん社会教育、幅広い機関が連携する必要がありますので、そういう意味でもそこはつなぎをとっています。直接こちらに移行して見える方もおります。

体制については、教育センターのほうに専門の相談員を移そうというアイデアもあったのですが、人数からいくと置くほどまでは変えられませんが、焼津とか静岡に相談センターがありますので、そちらにつなぐのでも、高校生とかになれば大丈夫ですので、とりあえずそこに専門の相談員を置くということはことしは見送った次第です。体制については今後も引き続き考えていきたいと思います。

A委員
教育長

よろしくお願いします。

ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

それでは、部長報告は以上したいと思います。

事務事業報告

教育長

それでは事務事業報告に移ります。補足説明のある課は説明をお願い

平松教育総務課長

いします。

最初に、教育総務課、お願いします。

大変申しわけございませんが、まず最初に委員の方に資料を配付した後に関わったことがございますので、予定の欄外に少し追記をお願いしたいと思います。

まず、月日、曜日ですけれども、1月19日土曜日になります。内容としましては、初倉地区学校再編に関する説明会ということで、対象者につきましては初倉南小学校の小学校2年生以下の保護者と、地域住民ということで合同での開催を予定しております。

それでは、補足説明をさせていただきます。

まず、実施のほうですけれども、12月13日木曜日、初倉地区の再編に関わる説明会ですけれども、ゼロ歳児から8歳のお子さんを持つ保護者を対象にして開催をしております。参加者につきましては60名。内訳でございますけれども、初倉南小学校の1年、2年生の保護者が34名、幼稚園・保育園・こども園に通園している保護者の方が17名、あと保育園に通園していない保護者が9名と、合計60名の参加がございました。

12月17日の月曜日でございますけれども、こちらにつきましても19時から20時45分と、初倉公民館のくららで、地区の住民、初倉南小学校区の井口、南原、岡田、月坂、この4自治会の方を対象に説明会を開催させていただきました。参加者につきましては42名となっております。

少し内容について口頭のみで申しわけございませんが、ご報告させていただきます。

今回、初倉地区の学校再編の方法ということで、教育委員会のほうから平成34年度、2022年度に3校同時統合という案を示しました。それに対しての保護者と地域住民の方から意見を聞くという形で意見交換会を実施しております。

13日の保護者との意見交換会では、先に教育長から学校再編等について説明を行った後、より多くの意見をお聞きしたいということもありまして、6グループに分かれました。指導主事の先生と、あと職員が進行役を務めて実施をしております。

17日の地区住民との意見交換会につきましては、これは対面した形で実施をして意見をお聞きし、質問に対して答えていくという形で実施をしております。

多く出た意見としましては、初倉小と湯日小が統合するイメージしかなかった。なぜ急に3校同時統合という話が出てきたのか分からない。平成34年度に統合する理由が少し分からない。現状メリットがある中で統合することのメリットがどう勝るのか、どう良くなるのかよく分からない。通学距離が延びる、遠くなることで不安である。統合

となった場合、交通量の多い道路を2本通らなければ、渡らなければいけない。スクールバス等通学の援助はあるのか、とても不安である。現在初南小まで20分だが、初倉小まで通学すると40分かかることになり心配である。現在、初南小の学級数は1クラス25人程度で学年2クラスの状態でちょうどよい人数だと思う。今の段階で無理に統合する必要はないのではないか。また、自分はマンモス校出身なので統合によって大きくなることのメリットも分かる、しかし少数でのメリットもあるので反対でも賛成でもない。一旦は通学時の安全性の確保とか、現在の教育環境に不満とか不安を感じていないということで、なぜ統合ということが出てきたのかというような、どちらかといえば反対的なご意見が多くあったように感じます。

17日の地区住民との意見交換会では、30代、40代の方も参加していただきましたけれども、その方たちにつきましては、13日の保護者と同様、通学距離が長くなることへの不安とか、初倉南小学校に関しては急ぎ過ぎているのではないかという意見。また、地区の方からは、初倉小、初南小いずれも1校12クラスができなくなる時期が来るから早い段階で1つの小学校、中学校となることで、学校間の連携がとれ、教科担任制の導入や不登校を増やさない環境作りができるのではないかと、といった意見も出されました。

また、17日につきましては、アンケートを実施しております。その中で3校同時統合に対する質問に対しまして、賛成が18、反対が9、どちらでもないが9、未回答が3となっております。

それでは、予定に移ります。

1月15日ですけれども、静岡県市町新任教育委員研修会ということで、磯貝委員に出席をしていただきます。よろしくお願いします。

なお、1月19日、先ほど追加していただきましたものですけれども、土曜日の午後2時から午後4時までと、保護者、未就学児の保護者の方も来やすい時間帯を設定させていただきまして、13日と17日に開催したときに出た質問に対する回答とか、さらなる説明、それから現在ゼロ歳児から8歳児までの保護者へのアンケートを実施しております。今、集計中でございますので、その結果の報告などを行って、再度、保護者と地域住民の方からご意見を伺うという会を開催するよう計画をしています。

ページは5ページ、6ページになります。

最初に実施ですけれども、11月30日、中学3年生のいわゆる学調、学力診断調査が行われました。

同じく、教育方法研究委員会が開催されています。これは、今後10年の授業の視点のテーマを再考しているところであります。

12月1日、12月8日、小学校では学校祭が主に行われております。行事の分散化や1月以降のインフルエンザの流行等を考えて、この時

学校教育課長

学校給食課長

期に小学校が学校祭をやるところが多くなっております。

その影響で、サタデーオープンスクールの日が重なってしまいまして、通常20人の定員でやっているのですが、参加したくてもできなかつたという児童が生じてしまいました。来年度は日を変えるというふうに改善していきたいと思っております。

放課後イングリッシュ教室は、通常どおり20人の参加で行っております。さらに内容の密度を高めるために、英語担当の学校教育課の嘱託員が毎回行って指導をして、さらにしっかりと授業に取り組めるような態勢を整えまして、今は問題なく行っているところであります。

終業式は12月21日に実施するところが多くなっております。

予定ですけれども、1月7日に3学期の始業式の学校が多いです。

1月10日は中学校1、2年生の学調が行われます。

サタデーオープン定員の20人以上で1月は実施していきます。

7ページをご覧ください。

実施の2つ目ですけれども、12月11日には食材等の放射能検査を行いました。今回は、中部学校給食センターで使用した食材で、茨城県産の白菜を調べました。特に異常はありませんでした。

次の12月14日には、モンゴルのボクシング代表チームが学校給食の試食を行っております。12月12日から28日、あしたまでですけれども、滞在をしております、この間大津小学校の学校訪問、歓迎式会の後、給食の試食を児童と行っております。

12月20日には2学期の学校給食が終了いたしました。中部につきましては21日に終了しています。

予定のところですが、1月15日、学校給食食物アレルギー対応マニュアルの現在改訂作業を行っております。11月29日の第1回に引き続いて第2回目の改訂作業部会を行います。年度内に改訂を終える予定です。

1月21日には、学校給食週間における市関係者の試食会を島田第五小学校と島田第一中学校で行います。教育委員の皆様にもご参加よろしくお願ひします。

また、追加で1月24日木曜日、同じく学校給食週間の市の関係者試食会、主に議員の皆様になりますが、第三小学校において行います。

これまで報告の入っている人数の追記をお願いいたします。

10ページをお開きください。

下から3つ目、12月20日の「ぐう・ちよき・ばあ」は39組80人。次の落語は29人。一番下の「お正月の寄せ植えづくり」は13人。

次の11ページ。

一番上から「しめ縄づくり講座」午前の部は19人、午後の部も19人。それから、1つ飛びまして、大津っ子をみんなで育てる協議会は25人。その下の「しめ飾り講座」は90人。さらにその下、「クリスマスケーキ

社会教育課長

づくり」は18人。次の「フラワーアレンジメント」は16人。絵本とおやつは4人。次の、0歳児をもつ親の講座④は19組38人。現在報告が入っているのは以上です。

実施済みの事業の中で1点だけ補足をいたします。

10ページ中ほど、12月17日、第5回困難を有する子ども若者に係る実務者会議でございますけれども、前々回、B委員から内容について報告するよということがありますので、ケースの個人情報等もありますから、書面によるものはできませんが、口頭によるもので、内容について要旨をご説明します。

この会議は、特に自立を促進するために、関係機関の実務者で構成しております。学校教育課、教育センター、それから子育て応援課、健康づくり課、福祉課、商工課に加えまして、社会福祉協議会の担当者が出席して、最新の状況やケース研究、それから施策のすり合わせなどを行っております。

今回の会議では、社会福祉協議会が委託を受けているこども食堂の状況、それから不登校の状況、特に深刻なケースが報告されております。保護措置が必要なDVとか、虐待などが心配されるケースで、繰り返される状況が増えてきている。非常に心配なケースが紹介され、それについて討議しました。

それで、今後の課題といたしまして、3歳児健診が行われてから小学校へ就学する前の間、私立の幼稚園・保育園が多い関係で、市との関係性が途切れてしまいやすい。ということで、課題を持った子供が、気がつかないうちに普通教室のほうに上がってきてしまう。それがいいのかという課題が大きくありますので、これについて、例えば5歳児検診をやるのが有効なのか、ほかの方法があるかを検討しようということで、次回検討することになりました。

また、先ほどお話がありました中学校卒業後の支援を継続するための今後の方策について検討することになりました。これまでも島田商業高校の定時制の担当の先生に来ていただいたりして、連携を深めてはおりますけれども、今後も高校も含めまして連携を深めて、この中学卒業後の支援については検討してまいりたいと思っております。

今後の予定につきまして1点だけ、改めてご案内を申し上げます。

12ページになりますが、一番下、1月13日の成人式につきましては、お忙しいとは思いますが、改めてご案内をさせていただきます。

今回、スポーツ振興課の尽力で、空調設備が間に合いました、使わせていただくことになりました。以前は大きなヒーターを持ち込んでおりましたけれども、今度は館のほうの暖房で間に合うと踏んでおります。効き目について体感していただければと思います。

それから、音響につきましても、スピーチにつきましては非常に響いて余り使い物になりませんでした。市長の挨拶については館の音

スポーツ振興課長

響施設を使おうと思っております。

ただ、ピアノとかハレルヤさんの三味線の收音については、館の設備ではやはり不足をいたしますので、これについては業者の機材等を持ち込んで、迫力のあるコンサート風の音響効果を狙いたいと思います。こちらのほう体感していただいて、後ほどご感想をいただければと思います。

15ページをご覧いただきたいと思います。

最初に人数の追記をお願いいたします。

実施ですけれども、下から2段目の12月18日、スポーツ推進委員定例会ですけれども26人になります。

あと、予定のほうで参加予定の人数が入っていないところもありますので、追記をお願いします。

下から3段目の1月20日、第68回島田駅伝競走大会が500人。一番下の志太地区ワンバウンドふらば～るバレーボールプレ大会が60人です。

それでは、補足でございます。実施の一番上の12月1日でございますけれども、第19回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催をされております。島田市につきましては、市の部で昨年の15位から3つ順位を上げまして12位となりました。タイムも昨年を上回ったということから、敢闘賞を受賞をしております。

続いて、予定になりますけれども、1月1日で、チラシのほうも配付させていただきました。みんなで走ろう！元日マラソン、回数が入っておりませんが、42回目ということで一日に9時開会式の9時半スタートということで開催をさせていただく予定であります。ことしもまた二千五、六百人の参加を見込んでいるところでございます。

図書館課長

最初に人数の追記をお願いします。

17ページになります。

上から2つ目ですけれども、12月18日のブックスタートは31人。その下のクリスマスおはなし会、金谷図書館が33人、それから川根図書館が30人でした。

実施の補足説明をさせていただきます。

16ページに戻りまして、中ほど中段になります。

12月1日、2日の2日間で、金谷図書館で本・雑誌の無料配布を行いました。2日間で369人の来場者があり、用意した1,619冊のうち1,286冊を配布しました。残りにつきましては、館内で配布をしております。なお、島田図書館につきましては、2月23日にプラザおおるりで開催する予定になっております。

続きまして、予定の補足説明ですけれども、18ページになります。

中ほどになりますけれども、図書館は1月4日は図書整理で休館をさせていただきます。5日の土曜日からの開館となります。恒例に

なりました島田図書館の福袋ですけれども、ことしもオリジナルののしを作って準備をしております。数は大人向けが27、中高生向けが5、子供向けが22の計54袋の予定をしております。

また、図書館おみくじについても実施をします。3館のほか、こちらに記載してあります公民館等を含めまして7カ所で実施する予定になっております。

31年ですが、曜日の関係で5日、6日が土日になって、7日が図書館休館日になってしまう関係で、ことしはその2日間の実施を予定しております。合計で2,110枚のおみくじを用意しております。きょうは、そのおみくじを持ってきましたので、後から引いていただけたらと思います。

続きまして、19ページになりますが、上から4行目で、1月12日から島田図書館で本の帯まつりの応募作品を展示します。これは、島田の帯まつりになぞらえまして、オリジナルの本の帯を作っていて、応募してもらおうというもので、昨年を引き続きまして2回目の開催になります。締め切りをしまして、市内の小中学校にお願いした関係で、小学校が5校、中学校が1校、それから中学生が個人の方で4人から、合計で131点の応募がありました。子供たちの力作ぞろいになりますので、また、ぜひご覧になっていただきたいと思います。

初めに人数の追記をお願いします。

下から3段落目、21日のNPO法人こころで行われた芸術家派遣事業につきましては50名。その次の23日、おもちゃ病院しまだにつきましては参加者が10組。一番下のNPO法人ららの家で行われました芸術家派遣事業につきましては40名の参加になっております。よろしくをお願いします。

それでは、事業の補足説明をさせていただきます。

実施事業につきましては、博物館本館では、名画のポスターでたどる昭和という企画展が、また分館では海野光弘さんの好風～田園の恵み～という収蔵品展を開催しております。特に、本館の名画のポスター展につきましては、古いポスターが大変懐かしいというお声をいただいているのですが、その他に旧の島田、金谷、家山、家山にも実は映画館があったということを教えていただきまして、その位置ですとか、その風景の写真などを張ってあるものですから、皆さん、「わー、懐かしい」という声をいただいております。

また、12月に入りまして福祉施設などの芸術家派遣事業の要望が多く寄せられるようになりました。クリスマスを挟んだ演奏会も、3カ所で演奏会を開催をしております。

ページをめくっていただきまして、予定事業になります。

委員の皆様にはご案内をさせていただいておりますが、1月8日に平成30年度の島田市芸術文化奨励賞の授与式をとり行うことに

なっております。今回の受賞者は、ピアニストの鈴木啓資さんになりますが、おおりの会議室で授与式を行います。また、それに引き続きまして、おおりのホールに移動していただきまして、2曲から3曲程度になると思いますが、ベーゼンドルファーで演奏を披露していただくことになっておりますので、ぜひお聞きになっていただければと思います。

また、1月26日になりますが、芸術家派遣事業の新たな取り組みといたしまして、プロの三味線奏者、大塚晴也君になります。晴也さんが富士山静岡空港でデモンストレーションで演奏するという事になっています。当日は、静岡空港では中国のPRデーというイベントも開催されておりまして、そのイベントと連携をして12時からターミナルビルの2階のフードコートの前で演奏をします。ぜひご覧をいただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

C委員 事務事業報告は終わりました。委員の皆様から質問、ご意見等がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

これは学校教育課と社会教育課の関係ですが、先ほどの学校祭等、日程の関係で日を変えていただいて、いろんなご父兄の方からの意見ではありがたいというお話もありました。一方で、社会教育課の活動が12月たくさんありまして、金谷ではかなりバッティングして、残念だった行きたかったのにといい意見もありましたので、そういう好況な中でいろんなご意見をいただいたのでうれしい限りではございますが、またさらなる日程の調節をいただけるとありがたいと思います。

社会教育課長 日程につきましては、通例としまして、金谷公民館のほうで運営協議会の審議会の中で、自治会の方々も出てきてくださっておりますので、日程調整をしております。かなり苦勞はしているようですが、いたし方がなく実施している面も実はございますが、引き続き努力したいと思います。

学校教育課長 学校教育課も努力したいと思います。

C委員 ありがとうございます。

教育長 私からも1点いいですか。

各学校が4月に学校行事の年間計画を保護者に分けていると思うのですね。そういうものを少し参考にする、または3月の頭にはそういう計画は基本的にできているものですから、そういうものをいただいて次の年の計画に反映することも1つの方法だと思うものですから、できるだけバッティングしないような工夫は互いの課、そして学校でやっていかなければならないかもしれませんね。そこのところ少しご配慮いただきたいと思います。

C委員 学校給食課長、これは感想ですが、2学期の学校給食が無事終了してほっとしました。というのは、12月に入っても気温23度とか非常に

学校給食課長

食中毒のいろいろ事例があった月でもありました。それにも関わらず、それから10月の台風の影響で食材の流通が非常に大変だったのですけれども、滞りなくおいしい給食が食べられたと子供たち言っておりましたので、2学期学校給食終了というこの意味が非常に大きかったと思います。今後またご努力いただいて、安心安全な食事をよろしくお願いたします。これは感想です。ありがとうございました。

無事終えたことうれしく思っていますし、ありがとうございます。

特に12月の中旬からノロが一般的に発生しますので、手洗い、センターの中では二度洗いということを徹底しておりますが、十分注意しておりますし、またこれからも注意してまいりたいと思います。

食材のほうは、確かに10月ですか、台風の影響ありまして、やむを得ず食材を変更する場合もありましたが、大分落ちついて、むしろ今は冬野菜がはやっておるような状況で、現状では問題なくいっております。

C委員
教育長

ありがとうございました。

今のことで、きょう、南部給食センターで聞いたことを紹介していただけたらありがたいですけれども、どうですか、部長。

教育部長

きょうの午前中、南部学校給食センターに行きました。基本的に南部学校給食センターは現在魚国さんへ調理業務を委託しております。魚国さんが学校給食を提供している学校が複数ありまして、1つそうしたノロが発生したということになりますと、生徒、児童も含めて、たくさんの方が給食を食べており感染が広がる恐れがあるため、非常に神経を使って給食の調理を行ってくれています。

責任者の方からは、健康保菌者というか、子供が学校とか保育園とか行っていて、そこで吐いたりして、その状況で便とか検査すると菌があった場合、その方への感染は特にみられないのですけれども、健康であっても保菌状態という可能性があるものですから、家族にそうした方々がいれば、その方は学校給食の調理は休みをとってもらい、可能な限り菌が侵入しないような対策を十分注意を払ってやっているということでもあります。

市内でも企業で菌が出てしまったケースは、そうしたところから発生してきたということもありますので、細心の注意を払って取り組んでいるというお話を聞きました。市の直営施設でも同じような対応をし、予防には万全を期しているという状況でございます。

C委員
教育長

ありがとうございます。

家族の中で子供が発症した場合、そのお母さんである調理人もお休みをいただいて、あとは検便して検査をしているというようなお話だったと思います。そのぐらい丁寧な対応をしてくださっているものですから、何とか事故がなくここまで来たということだと思います。

ありがとうございました。

D委員

ほかに何かご質問ありましたら。

感想ですけれども、文化課をお願いします。

76回の企画展のほう、私も見させていただきました。館内で年配の方が映画について熱く語っている姿を見させていただいて、やはり好きな方たちも大勢いらっしゃるんだなと思いました。

私が一番興味をそそられたのが、外に張った昔の映画館の写真とかそういうもので、島田市の中に4館から5館映画館があったということに驚かされました。川根の映画館懐かしいなと思ったのですが、このポスターは外国の映画の方のもので、日本の方のものも見てみたいなと思いました。大変懐かしい映像を見せていただいてありがたいなと思いました。ありがとうございました。

文化課長

ご覧になっていただいて、ありがとうございます。

今回、外国のポスターのコレクターの方との連携の開催だったものですから、また将来、日本のポスターもというようなことも、少し調べてはみたいと思っています。

また、非常に昔懐かしいということですが、やはり企画内容で、逆に若者層がほとんど来なくなってしまったという部分もございます。これは企画の打ち方なものですから、また学芸員のほうもいろいろ参考としながら考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

教育長

ほかはいかがでしょうか。

B委員

社会教育課にお礼を言いたいと思います。

困難を有する子どもたち、若者に関する実務者会議、概略が分かりましたので、これからも継続してぜひよろしくをお願いします。

それから、お通りのホールで中学生の作品展がありまして、あれは学校教育課が所管されているのでしょうか。指導される美術の先生のテクニックもすごいのでしょうか。とても中学校の生徒とは思えないぐらい、結構すばらしい、例えば絵の具を置いておいて、ストローみたいな物で吹いて、枝を作っていくというようなところで、非常におもしろい物がありましたし、それから仮面も、本当に発想がすごいなという、デザインの関係の発想なのでしょうけれども、そういうのもありました。各中学校のものがあってとってもおもしろく、10日ほど前に拝見したのですけれども、学校で選抜してあそこに張ってあるんだと思うのですけれども、その辺りはこれからも定期的にやられるものなのでしょうか。その辺りを伺いたいものですから。

学校教育課長

私も毎年楽しみにしているのですけれども、小学生も中学生も大変レベルの高い作品があつてすばらしいなと思います。島田市では小規模の川根中学や北中学校でも専門の美術の先生が全て入っていますので、たとえ小規模の学校であっても、そういうレベルの高い専門の先生がついて指導できていると確認したこともあります。

あと、小学校でも専門の方のみならず、大変優秀な方が、美術にた

教育長

けている方がいまして、そういう方々がかなり力を発揮していると確認した記憶があります。

主催は市教研といいまして、先生方が作っている団体があります、校長会が中心になりますが。ですから市教委が主催ではなくて、市教研という校長先生方また教員が作っている組織が主催をしていて、その美術・図工部会が運営をしているということでご理解をいただきたいと思います。

B委員

はい、分かりました。

教育長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

B委員

スポーツ振興課に、これは感想ですけれども、市町駅伝競走大会、12位と健闘していただいて、本当にうれしく思います。たしか、タイムを見ると富士宮とほとんど同着だったのですかね。もうちょっとで11位、惜しかったなと思うんですけれども、タイムがアップしたので敢闘賞というご説明だったと思うんですけれども、それでよろしかったでしょうか。

それと、前回の定例会でも意見させてもらったのですけれども、市を代表して出ている方々なので、中高生も含めて、そういう人たちに、例えば市役所の前でもうちょっと長い間頑張ったな敢闘賞みたいなものを飾ってもいいのかなと思ったりするのですけれども、今回できないかも分かりませんが、次回からそういう配慮もぜひお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長

敢闘賞については、順位が上がって、さらにタイムも上がったということで敢闘賞をいただいたということでございます。敢闘賞については、今、市長応接室にトロフィーを飾ってあります。そういう結果も含めて、それと始まる前も含めて、市民へのPRについては少し考えたいと思います。

教育長

ありがとうございました。

それでは、以上で事務事業報告については終わりにしたいと思います。

付議事項

教育長

それでは、議案の審査を行います。

議案第35号 島田市の教育方針について、これは私から少し説明をさせていただきたいと思います。第11回の定例会で協議し、幾つかの修正点がありました。その点を中心にご説明をしたいと思います。

基本的には、波線の下線を入れたところが修正をしたところです。第1ページにおきましては、真ん中あたり、中高生のボランティア活動の広がり、二重の訂正線を入れてありますが、このところをカットしてあります。

それから、2ページ目につきましてはやはり真ん中のあたり、夢と目標をもちの目標を追加しています。これは、ほかの表現が全て夢と

目標という形になっているものですから、それにそろえるという形で追加をしてあります。

それから2ページの上から6行目ですが、注視が必要となっていてますという、ダブりの表現となっているところがあるものから、と見られますで切って、注視が必要となっているところを切っています。その代わり、その後の文章で、ため注意が必要となっていてますという形で表現を変えています。内容的には変えていません。

その次の、夢育・地育の地という字が変換間違いだったものから、地域の地に変えてあります。

次のページ、3ページですが、これも委員からご意見がありましたように、上から5行目のところ、各校ではと追加させていただきました。

次のページになりますが、社会教育課のところ、正式な名称にということで、社会教育課の本文の8行目です。第2次生涯学習推進大綱。第2次と推進という言葉を入れさせて、正しい名称にさせていただきました。

今度、スポーツ振興課のところになります。

全国大会等出場者の顕彰のときにぼつが入りましたが、これはいらないということですから、これをとりました。

それから、一番最後の行ですが、島田球場の改修ではなくて、正式名は横井運動場公園の改修計画ですから、そのように直させていただきました。これはスポーツ振興課からのご意見だったと思います。このようなところを直しました。

一応直した点は以上ですが、皆様方から何か直した点以外でもご意見がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

どうでしょうか。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

11月の定例会でも協議をしていることですから、以上としたいと思います。

それでは、議案第35号 島田市の教育方針について、採決をとりたいと思います。

提案されている議案第35号についてはご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

では、異議なしと認めます。

異議がないようですので、議案第35号につきましては提案のとおり可決しました。よろしくお願ひします。

協議事項

それでは、協議事項に移ります。

協議事項の第1番目は、島田市学校再編計画策定委員会の設置につい

教育長

教育総務課長

て、教育総務課長の説明をお願いいたします。

それでは、23ページをご覧くださいと思います。

島田市学校再編計画策定委員会の設置についてお願いいたします。

この委員会につきましては、島田市教育環境適正化検討委員会から提言を受けました、島田市立の小学校及び中学校の再編計画の策定に関し、必要となる再編時期や校舎利活用の方向性等について検討するために設置しようとするものであります。

組織としましては、教育長を委員長とし、委員にはここにあります3番の(2)アの小学校または中学校の校長から、カの職員をもって組織いたしまして、庶務としては教育総務課で処理を行いたいと考えております。

よろしく申し上げます。

教育長

説明は終わりました。

委員の皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いしたいと思います。

特に課題となるのは、組織の部分ではないかなと思いますが、このあたりについてももしご意見がありましたらお願いしたいと思います。どうか。

D委員

組織のところのAで、小学校または中学校の校長となっていますけれども、人数としては何人ぐらいになるのですか。

教育総務課長

小学校または中学校の校長ということで、こちらで構成考えているのは、今、統廃合に該当する校長先生を考えております。

人数は10人です。

教育長

具体的には北部の小学校4校、北中、それから受け入れる一小、一中、それから南部が3つの小学校ということですね。

教育総務課長

そうです。

教育長

よろしいでしょうか。

D委員

はい。

教育長

今、該当すると思われる学校全ての校長ということで、お願いをしたいと思います。

B委員

カのその他教育委員会が必要と認める者というのは、いわゆる学識経験者の方と考えてもいいのでしょうか。

教育総務課長

基本的には、今のところ外部の方の組織に加わっていただくことは考えてございません。

B委員

分かりました。

教育長

この辺りは委員の方から、こういう方をという願いがあったときに入れるということでご理解をいただきたいと思います。

B委員

分かりました。

教育長

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

教育総務課長
教育長

これについては、再度付議事項として上がるという理解でよろしいですか。

はい。

では、次回に付議事項として審査をしますから、よろしく申し上げます。

教育総務課長

それでは、協議事項2、島田市学校施設跡地利活用検討委員会設置について、教育総務課長、続けてお願いします。

24ページをご覧ください。

島田市学校施設跡地利活用検討委員会の設置について、この委員会につきましては、ただいまの学校再編計画策定委員会で示した方向性等について継続して再編後の学校施設の跡地の利活用に係る基本的な方針の検討や地域住民と跡地の利活用について具体的な検討を行っていくための委員会とすると考えております。

再編後の学校施設の跡地の利活用につきましては、市の課題として捉え、部長職以上で組織し、その下の幹事会としてそこに記載してありますアからス、13課の課長職で組織をいたします。

また、地域の方には、それぞれ学校区ごとでワーキンググループを立ち上げ、この委員会と連携しながら継続して利活用に関する検討を重ねていくことを想定しております。

教育長
教育総務課長

よろしいですか。

すみません、追加ですけれども、先ほどの付議事項ということも合わせて、この2件につきましては、報告事項ということで報告させていただきます。

教育長

分かりました。

どうでしょうか。

説明は終わりました。委員の皆様方から質問、ご意見がありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

よろしいでしょうか。

跡地問題については地域の方も大変関心の高いところであり、大きな問題であるために、教育委員会の事務事業とするのではなくて、トップを副市長として動かしていくということで、それだけきちっとした対応をしなければならないということで、こういう組織を作ったというご理解をいただけたらと思います。

それでは、以上にしたいと思います。提案のとおり進めていただけたらと思います。

協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会の定例会における協議事項の集約について、お願いをしたいと思います。

まず、事務局から提案するものがありましたらお願いします。

教育総務課長
教育長

特にございませぬ。

学校教育課の方針は協議でなくて付議事項で対応願います。

それ以外どうでしょう、委員の皆さんから何か、次回の定例会で協議したい内容がありましたら提案していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「ありません」と言う者あり〕

いいですか。

それでは、以上をもちまして、協議事項の集約は終了したいと思います。

報告事項

教育長

続きまして、報告事項に移ります。

報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び意見を受け付けます。よろしくお願ひします。

1番目、平成30年11月分の寄附受納について、教育総務課長、お願ひします。

教育総務課長

26ページをご覧ください。

11月分の寄附受納といたしまして、ネスレ日本株式会社島田工場様より市内小中学校24校にリサイクル培養土1袋8キログラム入りのものを1万6,040キログラム、寄附を受けております。この寄附につきましては、平成24年度から継続して、ことしで7年目になります。

教育長

それでは2番目、平成30年度11月分の生徒指導について、学校教育課長、お願ひします。

学校教育課長

1番目、問題行動です。

小学校は昨年よりも増加しております。中学校は平年並みというところですが、ただ、内容をもう少し詳しく見ますと、市内の比較的規模の大きな小学校2校で大変多いという状況がありまして、その内訳はその下の四角の中に書いてあるように、発達障害を抱えている児童が、延べ回数で大変件数が多いということです。

あと、中学校は市内の1つの中学校が非常に増えてきているので、その中学については引き続き注意が必要だと思っております。

あと、内訳ですけれども、中学校の性非行のところにつきましては、8%ということですが、複数校にまたがっているものから、件数にしたら1件か2件ということでもあります。こちらは警察も入って指導も非常に丁寧に済んでおります。

不登校ですけれども、全国的にも全県的にも島田市も例外なく増加傾向にはありますけれども、今、例年並みになってきているところではあります。機関等のつながりがない児童・生徒が23人ということですが、学校とはつながっていますので、この辺のところは誤解のないようにしていただきたい。そういうことを考えますと、非常に学校の役割の重要さというのを再認識しなくてはならないと思っております。

す。

3番目にいじめのほうですけれども、いじめにつながる事実、それと県へ報告した件数ともに、特に小学校においては非常に多い件数になっております。その内訳は、報告に対しては、市のほうでも最後まできちんと指導することを徹底しています。それと多く報告をしなさいと、そういう目で常に見ていなさいということでもありますので、必ずしも悪化しているばかりではないと解釈しております。

ただ、全国でもいろんな事例がありますので、今後も課題であるとは思っております。

島田市教育センターですが、例年どおり、不登校に関わること、発達障害に関わること、中学生よりも小学生、中学生も若干昨年よりも多い傾向があります。

あと、交通事故は、生徒が横断歩道を渡って行って右折をしてきた自動車と接触ということが、続けてありました。青で横断歩道を歩いている、注意をするよう、全校へ呼びかけました。

最後、不審者情報ですけれども、11月が飛び抜けて多くなっております。いろんなアプリ等による県警の情報の周知方法も徹底してきました、意識は高くなっていると思います。いろんな事件も過去にありましたので。特に多かった内容は声かけで、直接被害が及ぶということはありませんでした。声かけ事案が大変多かったということです。

以上、報告いたします。

ありがとうございます。

委員の皆さんから何かご意見、ご質問等がありましたらお願いしたいと思います。

教育長

B委員

いじめのことで、私の感想といいますか、いじめの中で被害者が1人に対して複数の加害者がいるという点で、ここで加害者の指導は当然必要だけれども、周りの生徒に対してもぜひ強く道徳の授業でいじめについて考える機会を設けて、議論を深めてほしい、本当にこのとおりだと思います。12月の初旬だったですか、鹿児島県奄美市の教育委員会で第三者委員会の報告がありまして、中学校1年生が3年くらい前に自殺をした。それは加害者だと担任の先生から疑われて、きつい叱責を受けて、家庭訪問までされて、その直後に自殺したというケースだったですけれども、今ホームページにPDFでアップされているのですが、120枚ぐらいあるんですね、1時間半ぐらいかけて見たんですけれども、その中ではこの先生が、これは島田ではないと思うのですけれども、学校の先生がほとんど1人で対応に当たっていたというようなこと。それからチームワークをとっていなかった。それから暴言とか暴力ということも先生から日常的にあったというような、ということが記載されておりました。その中で私が大変重く思ったのは、ここにも加害者への指導は当然であると書いてあるんですけれども、

	<p>指導よりは支援であるということが、その報告書の中で記載をされていました。ですから、これは感想ですけれども、実際に今こういったいじめが発生して、現場では学校の先生方が本当にチームワークで対応に苦慮されていると思うんですけれども、今後とも本当にチームワークで情報交換しながらやっていっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>おっしゃるとおりで、生徒指導でもチームでの対応、1人の担当が背負わない。チームで必ず対応する。そのためには報連相をしっかりするというところを、島田市でもキーワードとしていますので、今おっしゃったとおりに、今後も指導していきたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>教育長 C委員</p>	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>学校へいろいろ呼ばれて行くことが多いのですが、このごろの先生方は非常に、私ども部外者に声をかけてくれる機会が多くなりました。これは感想ですけれども、いろいろご指導していただいているなど。</p> <p>それから、ひところ殺傷事件等あって、門扉を閉める施錠の管理ですか、それがひところ集中的に行われましたけれども、我々のような外から来る人たちも気をつけてといいますか、注意して門扉の開閉に努めております。この辺は非常に改善されてきているなと思います。</p> <p>それから、ある小学校で全員が修学旅行に行ったパーセンテージ、100%修学旅行というんですか、を実現した学校もありまして、私はそれを初めて聞いて徹底したご指導をいただいてよかったなと思っています。ぜひ、担当教諭には激励をしていただきたいと思います。なかなかできることではないと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>お褒めの言葉ありがとうございます。必ず全学校長通して職員に伝えたいと思います。</p>
<p>C委員 教育長</p>	<p>数字に載ってこないものですから。素晴らしいことだと思います。</p> <p>不登校がないということですから、すごいですね。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>すみません、報告事項ですから全て終わってから質疑ということですが、学校教育課長の説明が多かったものですから、つい皆さんから意見を求めてしまいました。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>続いてすみません、平成30年度全国学校給食週間について、学校給食課長、説明をお願いします。</p> <p>28ページをご覧ください。</p> <p>平成30年度の全国学校給食週間についての実施について報告させていただきます。</p> <p>給食週間の始まりにつきましては記載のとおりですけれども、明治22年、1889年、今から129年前となりますが、山形県の鶴岡町、現在の</p>

鶴岡市の小学校で開始されたのが最初であると言われております。戦時中の中断の後、アメリカ等の諸外国からの援助を受け再開したのは、昭和21年12月24日です。この日は一般的に冬休みとなりますので、翌月の1月24日からの1週間を全国学校給食週間とされております。

島田市の取り組みといたしましては、日が曜日に合わせた関係で1月21から25と、先ほどの1月24とは異なっておりますけれども、この1週間について試食会や生産者による学校訪問、郷土料理の提供などを実施していきます。

市民試食会については、6月と11月に実施済みとなっております。特に、1月21日には市長等市関係者の児童・生徒との試食会、先ほど事業予定でも申し上げましたが、1月21日には第一中学校と第五小学校、裏面に移っていただきますが、1月24日には第三小学校で学校訪問と児童との学校給食の試食を行っていただきます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、11月分の寄附受納について、社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 30ページをご覧ください。
寄附受納についてご報告します。
初倉西部ふれあいセンターに玄関アプローチの雨よけ屋根及び駐輪場を一式、82万6,200円、建設費等ございますが、寄附がございました。寄附者は谷田川報徳社様でございます。

写真上のところが雨よけです。今までは、このアプローチのさらに奥のほう、手前のほうでおりていただいております、非常に長い間雨にぬれてしまうんですが、屋根の設置が求められておりました。

また、ふれあいセンターでは自治会による子供たちの見守り活動が非常に活発になっておりました、子供たちが自転車で訪れるケースが増えておりました。今まで駐輪場がなかったものですから、こちらについても設置の声が高まっておりまして、谷田川報徳社様に工事を実施していただいたものでございます。

教育長 ありがとうございます。

それでは、指定管理者の指定について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 31ページ、32ページをご覧ください。
島田市民総合施設プラザおおりの指定管理について、記載のとおり、2019年4月から2024年3月末までの5年間、株式会社まちづくり島田を指定することとなりましたので報告いたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、続いて、しまだ市民遺産審査委員会委員の委嘱又は任命について、文化課長続けて説明をお願いします。

文化課長 10月16日から12月17日まで推薦を受け付けておりました、しまだ市

教育長

民遺産についてですが、審査委員会の委員につきまして記載のとおり14名の皆様に委員をお願いすることとなりましたので、ご報告をいたします。

なお、今回の推薦は5件の推薦がございました。内訳といたしましては、牧之原コミュニティセンターのさんらいむで保存されております開拓の鐘、落合地区に伝えられておりますおさきの地蔵尊、旧初天王神社の例祭で奉納されるおせん女踊り、蓬莱橋右岸に設置されております木製の大型フォトフレーム、また最後に、千葉山智満寺の鬼払いという、この5件となっております。

ありがとうございました。

これ以外に何か報告する課がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、再び委員の皆さん、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

どうでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

ないようだったら、私から1ついいですか。

生徒指導にも関わるし、それから先ほどの事務事業報告の困難を有する子供・若者の支援ということと重なるのですが、きょう、子育て応援課の宮村さんとお話をしましたら、やはり発達障害そして愛着障害の子供たちが大変増えているということがありました。それに関わって、行政サイドでも大変心を痛めているし、それから献身的なフォローをしているというようなお話をいただきました。

その話の中で、子育て応援課も、幼児から学校につながることを大事にし、学校を支援するという立場でいろいろご努力をいただいているというお話を聞きました。やはり、教員OBが行政サイドに入っていたことの結果というのは、すごく大きかったなと思いますから、皆さんにご紹介をしておきます。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

では、以上をもちまして報告事項は終了したいと思います。

会議日程について

教育長

それでは、会議の日程につきまして、次回、次々回について教育総務課長、提案をお願いします。

教育総務課長

それでは会議の日程について、次回平成31年第1回の定例会ですけれども、時間のほうが2時ということで提案していましたが、定例会の前に各課から平成31年度当初予算案の説明をさせていただきますので、定例会の開始を2時半からと変更をお願いしたいと思います。

教育長

次々回ですけれども、平成31年2月28日の木曜日、9時半から臨時会。これにつきましては教職員人事の案件について非公開となります。午前10時から定例会ということで、会場は博物館で開催とご提案いたします。

いかがでしょうか。

皆さん、ご都合はいかがでしょう。

〔「結構です」と言う者あり〕

よろしいですか。

すみませんが、そのようなことでお願いします。

大分日程的にふだんと違うものですから、戸惑う部分があるかもしれませんが、よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして平成30年第12回教育委員会定例会を閉会とします。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時30分